

厚木市と海老名市 広域連携の強化に関する協定を締結

自然災害や人口減少などの複雑・多様化する地域課題に対応し、持続可能な地域社会の実現に向けた連携協定を海老名市と締結します。

1 概要

(1) 協定の名称

厚木市と海老名市における広域連携の強化に関する協定

(2) 協定の内容

両市が位置する地域を一つの「広域的な行政圏域」と捉え、人口減少や激甚化する自然災害、施設の老朽化などの複雑・多様化する行政課題に連携して対応していくことを規定しています。

(3) 締結式

ア 日 時 8 月 19 日（水） 10 時 15 分～

イ 場 所 市役所本庁舎 4 階 秘書課・第二応接室

ウ 出席者 海老名市：内野優市長、萩原圭一副市長、柳田理恵副市長ほか
厚木市：山口貴裕市長、石塚修副市長、上前行男副市長ほか

2 P R したい内容、事業のポイント、前回との違いなど

- ・相模川を挟んで隣接する両市は、これまでも多方面から深く結び付いて発展してきました。2010 年度に相模原、厚木、海老名、座間市、愛川町、清川村で組織した「県央相模川サミット」（会長＝山口厚木市長）でも、広域課題の解決に向けて連携しています。
- ・協定の締結により「あつぎ鮎まつり」大花火大会の海老名市側スペースの共同活用や迅速な災害相互支援など、隣接市ならではの生活に直結する取り組みを進めます。
- ・厚木市では 23 年度、厚木、秦野、伊勢原市、愛川町、清川村の 5 市町村で「県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定書」を締結しています。

3 添付資料

協定書（案）

本資料の問い合わせ先

企画部 行政経営課

課長 成田 憲正 電話 046-225-2286